



高知県北川村役場
広報

またがわ



ゆず香る里
北川村

3 No. 715

Mar 2026



2月15日(日) 中芸地区子ども駅伝競走大会



北川村の人口・世帯数

令和8年1月31日現在 ()は前月比

人口	1,155人 (-5)
男	576人 (-1)
女	579人 (-4)
世帯数	619戸 (-3)
昨年同期の総人口	1,178人
昨年同期の世帯数	626戸

第3回東部総合芸能発表会 第44回東部美術展・第39回ふるさと名勝写真展

1月17日(土)、田野町ふれあいセンターにおいて、第3回東部総合芸能発表会(安芸郡市文化協会主催)が開催され、北川村からは「やまなみ太鼓」が出演しました。多くの方にご来場いただき、会場は大いに盛り上がりました。

また、1月23日(金)から26日(月)の4日間、奈半利町民会館にて、第44回東部美術展・第39回ふるさと名勝写真展(安芸郡市文化協会主催)が開催され、安芸郡市町村から約160点の作品が展覧されました。



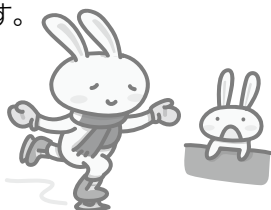
アイススケート体験

1月31日(土)、青少年健全育成北川村民会議主催によるアイススケート体験が開催されました。

小学生8人、保護者5人の総勢13人が参加しました。会場となるヘルスピア倉敷(岡山県倉敷市)ではインストラクターから基本的な体の使い方などについてレクチャーを受けたあと、リンクでアイススケートを楽しみました。何度転んでも立ち上がり笑顔でチャレンジを続け、みんな一生懸命に取り組んでいました。そして帰る頃には、外周を滑れるようになっていました。

長い道中も含め、親睦が深まり楽しく貴重な経験ができました。参加された保護者の方々、子どもたちの引率お疲れさまでした。皆様のご協力のもと、子どもたちは良い思い出ができたことと思います。

今後も各種体験事業を開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。



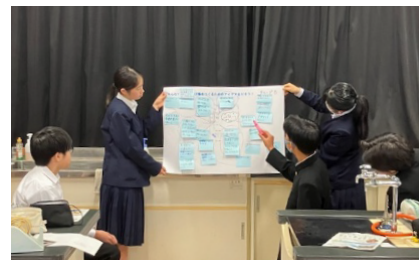
第4回北川村保小中一体化施設整備基本計画 検討委員会&ワークショップを開催しました

村教育委員会では、村から教育をなくさないよう、魅力・特色ある教育環境づくりの実現に向けて、保育・教育施設の在り方を検討しています。

1月19日(月)には、北川村民会館大ホールで、第4回の保小中一体化施設整備基本計画検討委員会を開催しました。今回は、子育て・教育施設のコンセプトや配置計画などについて委員・アドバイザーの皆さんと意見交換をしました。



また、同日および20日(火)には、小学生・中学生の皆さんを対象としたワークショップを開催しました。当日は、先進地の学校の写真を参考に、みんなが毎日ワクワク学べる学校にするには、どんな工夫をしたらよいかについて考え、発表しました。



引き続き議論を深めてまいります。検討委員会での議論の様子をご覧になりたい方はぜひお越しください(オンラインからの視聴も可能です)。

本件に関する情報については、随時HPを更新していますので、以下のQRコードから「新着情報」をご覧ください!

【参考】検討委員会の当面の予定

	日時	場所
第5回	3月4日(水) 18:30~	北川村民会館大ホール
第6回	3月18日(水) 18:30~	北川村民会館大ホール
第7回	4月13日(月)の週	北川村民会館大ホール

↓詳細はこちら



短歌クラブ 会員募集

短歌だけでもOKです。
場所：北川保健センター
(赤ランティアルーム)
日時：毎月第一火曜日
午前10時~三十分程度
窓口：柏木顕彰会(中村まで)
0887・38・2413

テレビ観て北川村が出ていたな
美食出ててビックリしたな
山崎 昌子

地球儀をまわして探す海南島
叔父の眠れる海と思へば
浜渦 静子

寒空にうす紅素肌の山桜
やがて蓄まん如月の山
新田 文江

主なき家も時経て交流館
軒端の梅も人を和ます
内藤 明信

氷上の我が子懸命滑りけり
二男スイスイ兄ヒヤヒヤと
中村 武志

坂道をコロコロころがる黄色の実
山のにぎわい柚子の時だけ
田中 照喜

友のくれしやさしい色のコスモスよ
今年も咲くとゴーゴー(肥料の名)を播く
町田 きよ

短歌教室





小学校

1 昔遊び体験

1月20日(火)に、1・2年生が年長さんと一緒に、地域の方や社会福祉協議会の方と昔遊び体験を行いました。運動場では、凧あげや紙飛行機を飛ばしたり、室内ではこま回しを教わったり羽子板を使って羽根突きを楽しんだりしました。地域の方は5人参加していただき、「上手やねえ」「すごいねえ」とたくさんほめてくださいました。昔の遊びの良さを感じ、また地域の方と交流することで楽しい時間を過ごすことができました。ご参加ありがとうございました。



2 いのちの教育

1月22日(木)に、4年生が「いのちの教育」を行いました。命の大切さを考えてもらうため、毎年、4年生がこの時期に学習しています。助産師の久保美樹先生に来ていただき、命の始まり、そして、「一人ひとりが生まれてきたことが奇跡であり、すごいことなんだよ」と教えていただきました。赤ちゃんと同じくらいの重さのお人形を抱っこしたり、自分の心音を聞いたりすることで命の重みや大切さを実感する時間となりました。



お母さんのおなかの中に戻ってみました。

児童の感想

- お母さんもぼくも頑張って、ぼくは生まれてきたから、この命を大切にしていきたい。
- ぼくが生まれてくるのは250兆分の1の確率でとてもすごいことだと知って、自分の命も大切に、他のみんなの命も大切にしたいと思った。



3 グラウンドゴルフ

1月26日(月)に、3・4年生が地域の方とグラウンドゴルフを楽しみました。3つのグループに分かれて、ルールやボールの打ち方などを教えてもらいながら、プレーをさせてもらいました。3年生は初めてで、最初は難しそうでしたが、プレーを続けるうちにどんどん上手になっていました。4年生は昨年も参加させてもらって2回目ということもあり、「上手やねえ」とたくさんほめていただきました。土曜日でも活動されているということで、「行ってみたい!」とやる気いっぱいの子もたち。交流の輪が広がっていくといいですね。



4 1・2年生 北川村新しい学び舎づくりワークショップ

1月19日(月)に、建築士の野島直樹さんを招いて北川村のこれからの学び場について1・2年生がワークショップを行いました。野島さんからは、全国のいろいろな学校の施設を見せてもらい、自分たちの新しい学校をイメージしていきました。毎日ワクワク学べる学校にするために、どんな空間がいいかな?また、どんな工夫があったらいいかな?など、グループで話し合いながらいろいろとイメージしていました。「他校と交流できる教室があったらいいな」「給食をバイキングで食べられるような広さにして皆で食べたいな」「理科室にプラネタリウムがあると楽しく勉強できそう」など、未来の学校への期待とアイデアが広がった時間となりました。



5 3年生 いのちの教育

1月22日(木)、助産師の方を講師に招き、3年生がいのちの教育を行いました。いのちの誕生や思春期の心の発達、いのちの大切さについて学ぶことができました。今の自分のことやこれからの将来のことを考えるよい機会となりました。



6 小中合同 地震・津波避難訓練

1月23日(金)小中合同の地震避難訓練を実施しました。今回は、地震の後の津波も想定して訓練を行いました。地震の揺れが収まったら、速やかに校庭に集まり人数確認をして、津波対策として村役場の屋上へ避難しました。また、ご家族でも、休日の避難場所や連絡方法など話し合っておいてほしいと思います。自助・公助・共助を忘れず、訓練していきたいと思います。



7 今年度最後の参観日(お別れスポーツ大会・生き方学び講座)

1月24日(土)に参観日がありました。3・4時間目は3年生との「お別れスポーツ大会」、お昼からは「生き方学び講座」を行いました。「生き方学び講座」では、北川村教育委員会の次長補佐 堂脇義音様を講師にお招きしてお話を聞きました。「自分で考えて、行動して、将来、自分がやりたいことを選択肢を増やして行ってほしい」とキャリア教育の視点からもアドバイスをいただきました。また、「お別れスポーツ大会」では、生徒チーム・保護者チーム・教職員チームも一緒に



ビーチバレーを行い、みんなで声をかけあって楽しい時間となりました。保護者・地域の方々にも、たくさん参観していただきありがとうございました。



知らんけど



●
北川村教育委員会
公営探究塾「知らんけど」
担当：山本・北川
●

今年も新しいことにチャレンジしたり、昨年までやってきたことをさらにレベルアップしたりできるよう、気分も新たに頑張っていきたいと思います。

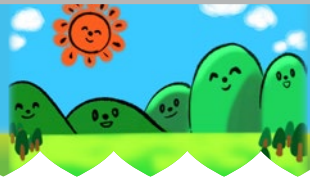
今年になって最初の活動は、学校の先生のお知り合いから送ってもらった、ある写真を見て、衝撃を受けることから始まりました。その写真には、2つ入りで売られているユズ、箱には「Yuzu de Kochi Kitagawamura」の文字が！そして、付けられている値段には「9,90ユーロ」の文字が！「この単位って何？ドルじゃないよね？画像検索してみよ！え！ユーロって書いてある！ヨーロッパか！え！これフランスやん?!」と大盛り上がり。そこから、9,90ユーロって日本円でいくらするん?!と調べ始め、フランスで北川村のユズが2玉1800円で売られていることを知ったメンバーは、えええ!!!と驚きの連続でした。これだけ世界に誇れるものがあるということは、本当にすごいことです。これからは、このような情報も使いながらPR活動を進めていけたらすてきだね、とさらに話し合いを進めていました。

1月21日（水）には、いの町でキャンドルを作っているmow candleさんをお招きして、キャンドル作りを通して人生についてのお話を聞かせていただきました。部屋の明かりを消してキャンドルの灯りだけで聞くお話は、雰囲気がいつもと違って心にすーっと染みていくものがありました。

mowさんは初め、自動車整備のお仕事をされていましたが、何か違うと思い始め5年ほど働いて退職。その後バックパッカーで行った沖縄でキャンドルと出会い、そこから独学でキャンドルを作り始めます。ある日作ったたくさんのキャンドルをともして友人たちを家に招待してみると、普段は一番寡黙な友人が、キャンドルの明かりを見ながら自分の話を始めたのを見て、キャンドルにはすごい力があると感じ、その時にキャンドル作りを仕事にしようと決めたそうです。

一度は神戸の高級エリアに店舗を構えていましたが、最終的には生まれ育った仁淀川が流れる吾北村の自然に魅力を感じ、4年半の時を経て吾北村に帰って来られました。「初めの一步を踏み出すことは勇気がいることだけど、その一步を踏み出してしまえば、いろいろな縁が繋がっていくから面白いよ」一度しかない人生を、悔いなく楽しく過ごせるようなヒントがたくさん詰まったお話や、模擬会社の発展につながるようなヒントになるお話をたくさん聞かせていただきました。





集落支援員日記

いこいの里で活躍した かかしさんたちのお嫁入り&お婿入り先を募集します♡

北部地区集落再生コーディネーターの吉永みことです。

北部島地区『かかしの里』で生まれ育ったかかしさんたちが、新たな場所でまた輝けるよう、一緒に過ごして下さる「里親さん」を募集しています(^_^)／

これらのかかしさんは、地元のアイデアマンが町おこしのきっかけとして作り始め、約15年の歳月をかけて磨き上げられたものです。「思わず話しかけてしまうほどリアル!」と評判で、これまでに全国ネットの取材を受けたり、遠方から会いに来てくださる方や「かかし作りを教えてほしい!」とレクチャーを受ける方がいたり、村の立派な大功労者でもあります。

少し寂しさもあるのですが、今回は「より多くの人目の触れる場所で、さらに活躍してほしい」という願いを込めて、大切にしてください方へお譲り（お嫁入り・お婿入り）させていただく運びとなりました。

なお、引き続き『いこいの里』でも、イベント時の駐車場案内看板などで活躍する3体ほどのかかしさんに会うことができます(^_^)♪

かかし作りへの情熱や、生まれ故郷である北川村への思いは、過去の「ゆず新聞」でも紹介されています。ぜひそちらも併せてご覧ください! 良い出会いがたくさんありますように★

・かかしのお嫁入り&お婿入り先募集について

サイズ：人の背丈ほどある等身大サイズです。
お渡し方法：北部島地区まで直接お迎えに来ていただける方だと大変助かります。
保管方法や万が一の修理など：お渡し時にお伝えしますのでご安心ください。
お問い合わせ先：070-4353-7208

(集落再生コーディネーター 吉永)

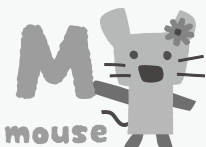


北川村英会話教室

北川村では、下記の日程で英会話教室を開催しています。

初級と中級以上でクラス分けをしていますので、初めて英会話を始められる方も安心! ぜひ、英会話教室に参加してみませんか?

- 開催日 毎週木曜日 午後6時30分～午後7時30分
- 場所 北川村民会館2階 研修室
- 講師 CIR: コビ・セナ ALT: ゼイン・セリダ
- 対象 中学生以上 ■参加料 無料



英会話に関するご質問は、教育委員会までお問い合わせください。みなさまのご参加をお待ちしております。

北川村教育委員会 植田 (TEL: 32-1223)

議 会 だ よ り

発行責任者

議長 岩垣 實男

令和7年

第4回議会定例会

令和7年12月定例会は、12月11日に開会し、人権擁護委員候補者の推薦について、中芸広域連合規約の一部を変更する規約について、一般会計補正予算などの議案の審議が行われました。

12日には、3氏が5件の一般質問を行い、閉会しました。

行政報告（抜粋）

むらづくりの推進

○人口減少対策について
本村の人口は、5年毎に行われる国勢調



上村 誠 村長

査においてこれまで1000人程の減少が続いていたが、2020年の国勢調査では約1500人減少し、人口は1,146人だった。今回の調査結果はまだ公表されていないが、何とか1,000人台を維持できると考えている。この現状を踏まえ、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、今年度から新たな施策にも取り組んでいる。子育て世帯の移住・定住を促進するため、住宅の新築・改築時の支援を行う「若者定住促進事業」には3件の問い合わせがあった。そのうち新築1件が今年度中に完成予定、残る2件についても引き続き支援する。

○地域脱炭素先行地域事業について

北川村脱炭素事業推進プロジェクトにおける、家庭などの省エネ化に向けた家電購入補助に関する10月末現在の交付決定状況は、電気自動車3件、エアコン23件、給湯器13件、LED34件。

さらに今年度から事業化した太陽光設備及び蓄電池設備設置に対する補助金については、2件の申請をいただいた。今後より多くの村民の方に活用いただけるよう、民生部門における脱炭素の推進に取り組む。

第1次産業の振興

○母樹園整備

北川ゆず振興法人による母樹園整備については、網八ウス3棟に苗木15本を定植して同法人が管理を行っている。県安芸農業振興センターからは、防除を含め適正な管理ができているとの評価を得ている。

しかし10月末に発生した強風により母樹1本が傾いたため、対処を要する事例が生じている。今後は、同法人と協議を重ね、防風対策など必要な措置を講じる。

○優良園地の確保について

県から、第2期北川モデルの島、小島及び野友の3地区における圃場整備の工区について、予定どおり2月中に完成する見込みと聞いているので、3月定植に向けて、12月中には担い手の募集及び選定を実施する。

また、島地区左岸の園地については、26年4月に第2期北川モデルに編入するよう準備を進めている。

○北川村慎太郎とゆずの郷祭り

11月9日開催。あいにくの天候にもかかわらず約1,000人の来場者を迎えた。ゆずの搾汁体験やゆずサイターの早飲み大会、ご当地グルメ、ゆずの足湯などが催され、終日ゆずの香りと祭りの熱気に包まれていた。

生活基盤の整備等

○国道493号整備

四国8の字ネットワーク、阿南安芸自動車道の一部となる国道493号整備の進捗について。国直轄で整備が進められている野根

安倉道路において、用地買収と並行して四郎ヶ野トンネルの測量設計が進められている。今後は用地買収が完了した箇所から先行して着手する予定で、安倉地区においては本年度中の工事着手を見込んでいる。

また、県営事業の北川道路2-2工区については、和田トンネル側の柏木1号橋が7月に完成、柏木インター側の柏木2号橋は10月より架設工事に着手しており、本年度中の完了を目指している。

防災・地震対策

○能登半島地震の被災地訪問

11月に能登半島地震の被災地である珠洲市及び輪島市を訪問した。地震から約2年が経過した現在においても、隆起・陥没したままの土地、浸水または倒壊したままの建物、道路や港湾施設などのインフラストラクチャー（産業や生活の基盤として整備された施設）が数多く残っており、復興が十分に進んでいない状況を目の当たりにした。

輪島市職員との意見交換では、地震発生時に道路の損壊や土砂災害で緊急車両の通行や職員の参集が困難となり、住民の安否確認や避難所運営などに大きな支障が生じたことなどを確認できた。

さらに、多くの地域で水洗トイレが使用不能となったことで不衛生な環境が発生、加えてトイレの回数を減らすため食事や水分摂取を控える方が多く、健康リスクや感染症リスクの上昇が懸念される状況となったことなどを具体的に伺うことができた。

さらに「防災計画は理論上の計画であり、実行計画が伴わなければ役に立たない」と明

言され、その上で最も必要なことは「自分の命は自分で守る自助と、助け合い支え合う共助の実践だ」と強く訴えられていた。

北川村においても、南海トラフ地震をはじめとする災害発生時に地区単位で協力し合つて対応できるよう、日頃から地区の結びつきを大切に育む必要があると痛感した。

今後は、各家庭での備蓄や避難行動などの自助の強化、各地区での助け合いを想定した訓練などの共助の強化を図る具体的な取り組みを行う。

住宅が被害を受けなければ生活再建の基盤が確保されるので、個人住宅の耐震化への支援を引き続き実施する。すべてに対応することは容易ではないが、発災時・発災後の排泄に関する対策の検討など、欠かすことができない防災対策は着実に進めていく。

また、村の職員全員が災害に真摯に向き合う意識の醸成を図るため、来年度より村職員が被災地の視察研修を行うことを考えている。

■日本一元気な長寿村づくり

○保健事業と介護予防

あつたかふれあいセンター事業と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、これまで40回を開催し、延べ250人の方にご参加いただいた。

9月以降は歯の健康教室や体力測定結果のフィードバックなどを重点的に実施し、参加者ご自身が健康課題を認識できるよう支援した。

特定健診の受診率は、9月受診分までの速報値で48・4%と、前年度比4・4ポイント

の増加。受診結果を持参して健康相談に訪れるケースが増加しており、専門職による健康相談事業では12月1日時点で延べ255人が相談を行うなど、村民の健康意識が着実に向上している。

医療機関での健診は年度末まで受診可能なので、今後も村民の健康に対する意識を高め広げるため、受診勧奨に一層力を注ぐ。

■観光の振興

○北川村「エネの庭」マルモッタン

開園日の3月1日から最終日の12月7日までの入園者数は95,410人（対前年同期比104・0%）。

花の庭の改修、園内放送設備の設置及び駐車場拡充に係る工事を冬季休園期間中の2月末までに完了すべく進めている。

11月から12月7日までの土日祝日に開催された「エネのナイトキャンパス」はSNSのフォロワーが10万人を超えるなど、認知度が高まっている。若い世代を中心に来園者が増加し、5,087人が来園した。

○北川村温泉

北川村温泉ゆずの宿の9月から11月末までの利用者数は9,838人（対前年同期比105・2%）。課題の人員確保については、ワーキングホリデーに1人の応募があったが、働き始めて間もなく退職された。

今後はワーキングホリデーに加え、移住相談会に参加する際に、農業研修生の募集と併せて、温泉の雇用に関する情報提供にも力を入れるなど、官民連携しながら活用可能な制度を生かし、人材の確保に尽力する。

■教育関係

○公営公設塾

村の特産物の販売やPR活動を通じて子どもたちの主体性や実践力を育む取り組みを行っており、高知市の日曜市や東京交通会館において北川村PRプロジェクトを実施した。子どもたち自身が商品の手配やPOPの作成など準備段階から主体的に取り組んできた。これらの活動を通じて、大きな達成感や自身の醸成につながり、貴重な学びの機会になったと考えている。

○食育活動

子どもたちが田植えを行った苗が育ち、約90キロのお米が収穫できた。コメは、11月より学校給食において提供している。

10月には魚調理体験として小学5・6年生が鯖の竜田揚げや鯖飯の調理を行った。子どもが興味を持てる活動を通して食材が育つ過程や調理の楽しさを体験することで、食への理解と関心を高めることができたと考えている。

○保小中一体化に向けた施設整備

基本計画の策定を検討する「保小中一体化施設整備基本計画検討委員会」を開催した。第1回は、令和3年に策定した基本計画の振り返りに加え、今後の議論の進め方について協議を行い、第2回では、各委員からより意見が出やすい環境をつくるため、委員を複数のグループに分け、北川村の子どもたちの優れている点や課題、必要な教育環境について協議を実施した。

○中岡慎太郎館

11月に開催された「中岡慎太郎とゆずの郷まつり」や「中岡慎太郎墓前祭」、北川村出身の尾崎卓爾にスポットをあてた企画展の開催により、多くの来場者があった。11月末までの入館者数は4,370人（前年同時期89・3%）。

■ふるさと基金がわ寄附金

件数 879件（11月末現在）
（前年度同期 681件）

寄附額 9,764千円（11月末現在）
（前年度同期 8,721千円）

本年度は、寄附額の増加を図るため、村産品の魅力向上に係る事業にも取り組んできたが、現時点では期待しているほどの成果が得られていない。来年度に向けては、今後の実施体制も含め、寄附額を増加させるための取り組みの検討を進める。

■中芸広域連合関係

以下の事業について報告

- ① 消防救急業務について
- ② 火葬場業務について
- ③ 介護保険業務について

■工事発注等の状況（12月1日時点）

工事関係（工事・委託業務）発注状況

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越明許費	11	11	7	100%	63・6%
現年予算	23	20	6	87・0%	26・1%

・一般質問・



尾崎 一マ 議員

人口減少対策総合交付金の 執行内容と実績について

問 人口減少対策総合交付金の基本配分型、連携加算型について、所管ごとの実績内容を問う。

答 村長 この交付金につきましては、34歳以下の人口減少を食い止めるため、人口減少対策に取り組む市町村に対して交付されることとなっております。事業期間につきましては令和9年度まで、事業期間の交付金の上限額は、連携加算型で5,000万円、令和15年度時点で令和4年度と比較して、34歳以下の人口が維持されていることが必要条件となっております。

主な事業につきましては、移住関係では移住相談員1人を配置し、東京・大阪での移住相談会への参加やワーキングホリデーの実施、また移住関係のチラシを作成し、帰省される方に向けて12月中に配布すべく進めているところです。

若者定住促進補助金につきましては、現

在新築1件交付決定済みであり、次年度以降の問い合わせもいただいているところであります。前述の補助金と連動した周知PR委託料は、次年度に向けて高知県東部地域を中心にPRを行い、移住に繋げたいというふうに考えております。

次に起業支援事業委託料ですが、これは8人が参加し、9月から村内視察や起業に係る講習などを行い、2チームに分かれ、村内での起業計画を作成中です。12月中に成果発表が予定されており、成果によっては、次年度以降の支援を検討することとしております。

次に、地域交流企画実行委員会に対する補助金ですが、これは若者世代を対象に、新たな交流を促進し、地域コミュニティの活性化を目的に事業を行う団体へ活動資金を助成するものです。これは当初から「出会い・結婚支援事業」の基盤を築くことを目的の1つとしておりました。当委員会の総会を9月に開催し、「北川おこし隊」と称して活動を開始しております。メンバーは10歳代から20歳代の団体職員、地域おこし協力隊、農業研修生など多様な職種の若者が集結し、本格的な活動に向けた体制がようやく整い、メンバー自らが体験活動を通じて交流を深めようとしているところです。

次に、出会い・結婚支援事業につきましては、結婚相談所やマッチングアプリの利用料を補助するものですが、プライベートな問題であるため、特に小さい自治体においては、十分に登録・利用につながりにくいという背景があると考えております。過去にお見合いイベントなどへ参加補助金などを実

施したことがありましたが、利用は全くございませんでした。だからこそ、単なる補助に留まらず、まず地域交流というリアルな接点を生み出し、その中で交流に消極的な方にも参加を促すことで、コミュニケーションや交流への抵抗感を減らすことを目指しております。この流れが、最終的にマッチングアプリ等の利用や交流といった次のステップに自然に繋がっていくことを期待しているところです。

問 起業支援事業委託料ですが、500万円の予算に対して400万円の実績とこれは村内外から起業意向者を募り、村の資源ポテンシャルを活用した事業計画の立案を支援する。具体的には地域課題の共有、現地視察事業計画の立案検証などの一連の事業計画立案のワークショップを実施するというところで、ワークショップ参加が8人いたと、うち村外から5人と聞いております。成果によつては次年度以降も支援するというような進捗状況の報告がありました。やったことの結果と実績として来年度以降どのように繋げていくのか。

答 村長

実際に8人の方が入って村内がどういふような状況なのか、あるいは今後どういふことを考えていくべきなのかをもとにどういふ起業ができるのかということを検討していただいている状況です。12月中に成果発表がされますので、それを経て次へつながる見込みがあるか判断のもと決定していきたいと思っております。

問 現在村の若い職員たちを中心とした村づくりを進めており、インターネットとかアプリなど、今の若者たちが普通に使える技術を使った取り組みを視察に行っているが、その内容について問う。

答 むらじくり推進監

徳島県神山町が町営バスをやめて、タクシーに切り替えているところを見にいきまして、タクシーを利用するにあたりアプリで予約や支払いの決済ができ、また、双方向で情報発信ができるアプリを導入すれば、見過ごしがたい、あるいは見返しができるといふような利便性があるのではないかとという取り組みについて視察してまいりました。

問 Aいやインターネット、アプリそういうものを使ったものを活用する人呼び込む環境整備というのを考えていくのは一つの方策と考えます。北川村独自の取り組みとして、インターネットの活用、またそういった分野でビジネスができるような方々の誘致も並行して考えてみてはどうか。

答 村長

本村では早期に光ケーブルが各家庭まで配線されて、それ以降スマート農業や学校の教育の中での取り組みなど、ICT関係は取り組んでいると受け止めております。定住移住の関係につきましては、全く否定しているわけではございません。来たいという者があればどんどん来ていただきたいといふふうに考えているところです。ただ、北川村のベースをしっかりと作っていくためには、まず

農業を優先してやっているというふうには理解していただければと思います。

高齢者支援としての移動手段と 移動販売等の充実について

問 高齢者のニーズが5年前6年前から比べて変化してきている。そういう状況で高齢者の方々がお一人でお住まいになられている状況の変化が少し起きてきていると思うが、村長の所見を問う。

答 村長

現在取り組んでいるゆずを軸とした農業による産業構築で、全国平均所得越えを目指し、子育て教育環境を整備充実させることで若い世代の流入を図り、村の永続化とともに国の推計を覆すことを成せば、高齢化率45%台が予測される最高値となり、徐々に低下傾向になると考えております。

これまで福祉サービスについては、タイムリーに見直しを行う対応を強化してきております。そのため単純にニーズが増えていくというよりも、必要なサービスをタイムリーに提供しているからこそ対応すべき案件が増えているのだと思っております。これらの行政サービスの多くは村独自のものではなく、国や県等で定められたものではございません。これは村の職員、社協の職員も含め、何とかしなきゃいかんという強い使命感により成り立っているものです。

このため、今のサービス形態をそのまま続けていきます。近い将来、どのようになっても業務量過多により、サービスを受ける側

及びサービスを提供する側ともに双方が疲弊する恐れがあると強く危惧しているところです。住みなれた地域で生活を継続したいという意向が強い一方で、高齢に伴い自力での生活維持が困難となるケースが増加している。また、身寄りのない方に対する、成年後見制度をはじめとする法的支援を求め、ニーズも深刻化しております。

交通については、村営バスの料金を300円上限にして対応を図っております。その他自宅近くや目的地近くで乗降できるように、福祉的バスを運行し、高齢者の健康維持を考え、医療機関へのアクセスは不可欠でありますので、タクシーチケットの交付を行っております。そして社会福祉協議会の事業による送迎といった多様な福祉サービスに取り組むなど、通院をはじめとする高齢者の生活に必要な移動については、それぞれの支援サービスの機能を複合的に組み合わせることにより、移動の困難さを解消すべく努めているところです。

買い物支援につきましては、あつたかふれあいセンター事業による買い物支援や買い物代行などにも取り組み、住民が住み慣れた地域で生活できるよう、きめ細やかな支援に努めているところです。

現在の社会情勢の変化や地域ニーズを的確に踏まえ、事業の目的と公平性を保つことも可能な限り必要な見直しを図っていくことが重要と考えております。

問 公共交通手段と移動販売に対する支援について、従来の考え方だけでなく、もっと一人一人のニーズを掴んだうえで対応できな

いか、一人も残さずきちんと高齢者支援をしていくということは、高齢者人口4割を超えるこの人口動態の示す北川村では必要な政策になると思うがどうか。

また、北川村をどうしても離れざるを得ないような状況にある高齢の方々への対応についても考えてみてはどうか。

答 村長

移動販売サービスについては、サービスを実施していただいていることに感謝し、その上で、連携強化の中で考えていけるのであれば考える必要があります。また、独居老人等含めているような問題がありますが、やはりひとりで住めなくなってきたときに、北川村の中であればどこでもいいとは考えておりません。住みなれた土地、住みなれた地区で出来る限り健やかに住んでいただく、これが目指すところでなければならぬと考えておりますので、優先的にそういった対応を図っていきたく考えております。

問 社会福祉協議会の財政や職員数に課題があります。特に、デイサービス事業の決算書についてかなり厳しい状況が伺える。介護サービスの収入が減ってきているので、中芸広域ときちつと議論した上で、社協とミニミニケーションをしっかりと図って取り組むべきと思うがどうか。

答 村長

中芸広域連合と連携し、社協については、デイサービスを含めて、他の福祉的なサービス連携しないといけない施設を含め、どうい

う形でやれば持続継続できるのか対応を図るべく、今検討を開始しようとしているところです。早ければ、来年度からスタートになると考えております。この社協自体の業務が続いてもらわなければ、福祉サービスが持続できませんので、これは必須で何とかしていきたいと考えております。



平岡 章秀 議員

蛇谷小水力発電所について

問 蛇谷小水力発電所工事においては、職員が施工管理を行っている振興公社職員及び施工業者と報告連絡相談を密にして、鋭意努力していることと思うが、現時点の進捗状況はどうか。

答 村長

本工事の進捗については、昨年11月に着手を行い、導水管理設工事、全長約1,600mのうち1,678mを11月に完了しております。残る12mについては、発電所等の取り合わせがありますので、取水堰建設完了後の来年4月から7月までの間に施工することとしています。

取水堰建設工事は、非出水期に入った先

月に着手し、仮設道の整備を終え、ポンプ排水する水替工事、床掘工事を進めているところですが、これらの完了は3月を予定しています。

続いて、水車発電機について、昨年11月から製作を開始し、来年8月頃に搬入、据え付けを行う予定です。

発電所建設工事には、用地である国有地及び県有地の取得に時間を要しましたが、先月取得し、今月工事に着手しております。

今後は、非出水期中に取水堰を完了させ、並行して発電所建設とともに、水車などの機器の設置を進めてまいります。事業の執行に対し、公社・施工業者と連携し完成に向けて鋭意遅滞なく進むよう努めてまいります。

次に、許認可などについて、発電所用地の取得を先月終えました。本件の取得が最後でしたので、これで許認可関係については全て終了ということになります。

問 許認可関係、交渉事が遅れていることが多々あるというふうに見受けられます。交渉事がうまくいけば、工事は7割8割方完成というふうな昔から言われていました。このことにおいて、役場関係部署の人員が不足しているのではないかと危惧されます。蛇谷、宗ノ上と並行して今年度から進んでいます。今まで以上に担当職員に負担がかかるように思われます。これがずっと続きますので、人員確保についてどのように考えているか。

答 村長

発電所用地について、令和6年6月から高

知財務事務所及び県と協議を開始しておりました。土地取得に対する同意は得ていますが、発電所位置が旧道路敷きであったため、道路の区域から除外及び告示手続き、また、周囲の国有林境界に相違が見つかり、地図訂正など予想外の事務が発生し、約1年半という長い期間を要することになりました。そうした手続きを終わらせ、県有地は売買契約を本年9月29日に、国有地は譲与契約を本年11月25日に終了しました。今後、このようなことがないよう公社ともしっかりと協議をして、また事前の調査・準備を徹底し、円滑に工事を進められるよう努めてまいります。

慎太郎館他の収蔵品について

問 中岡慎太郎館の収蔵資料について、大まかにどのようなものがあるか。また、現在保管庫がなく苦慮している等の話も聞かされたように考えているか。

答 教育長

収蔵品につきましては、現在、422点を保管しております。内訳は中岡慎太郎の遺品、手紙や書のレプリカ、幕末の志士の書や遺品、幕末維新期に関する資料、北川村の歴史に関する資料、刀剣、銃砲類となっております。その他、中岡辻山記念全国書展の作品777点を保管しており、慎太郎館2階の収蔵庫の広さは16・8㎡、収蔵率は95%になっております。

中岡辻山記念全国書展の村へ納めていただいた作品につきましては、過去に収蔵庫の

空きスペースが問題となったこともあり、令和元年、2年と頒布会を実施しましたが、売れた点数は数点にとどまりました。故に令和3年以降は頒布しておりません。

現状、保管場所に余裕がありませんので、中岡辻山記念全国書展の作品につきまして、寄贈を受ける作品数や現物の処分も含めて検討したいと思っております。

問 収蔵品については、購入とか寄附で集められた歴史的価値の高いものだと思われている。エアロンなどを備え付けた保管庫の予算措置を考えてはどうか。

また、歴代の辻山展の書を村の文化祭とか辻山展の時に並べて、節目ごとに展示していくのも一つの手段がどうか。

答 教育長

文化観光公社の事務局長、学芸員とで収納や管理の仕方について話を始めたところですが、その上で設備、施設面での課題も克服していくように検討してまいります。

辻山展の書については、過去には何かのタイミングで展示したこともあったそうですので、そういうご意見も頂きながら、活用も考えていきたいと思っております。



保小中一体化施設整備の検討状況について



和田 和恵 議員

問 保小中一体化の施設整備の状況について、施設整備基本計画を今年度策定するため、検討委員会を開催していますが、そのスケジュールと進捗状況を問う。そして、前回まとめられた基本計画策定時との相違点を問う。

答 教育長

施設整備基本計画の策定に向け、10月28日に第1回、11月25日に第2回の検討委員会を開催しました。今後は、12月、1月、3月、4月に1回ずつの開催を予定しております。委員は、保護者代表、地域住民代表、保育所・学校・役場管理職、教育委員会、有識者が構成しており、有識者のアドバイスを頂きながら議論を深めております。

第1回では、施設の現状や前回計画時の検討状況の確認、今回の基本計画に係る主な項目と論点等の確認を行いました。

第2回では、保小中一体化の状況を踏まえ、3グループに分かれて北川村の子供たちが豊かに育つための工夫や北川村の子育て教育環境を将来にわたり保持するために必要な施設環境について意見交換を行いました。

この他にも、地域住民対象のワークショップ、保護者対象のアンケート、児童生徒対象のワークショップ、教職員の意見集約など、幅広い関係者の意見を伺ってまいります。相違点としましては、前計画を参考にし、より実現可能な教育環境や施設整備を目指す内容になっていきます。

問 北川小中学校は、全ての学年が複式になるなど、色々の環境の変化があります。児童生徒数が少ないため北川中学校以外への学校を希望する方もいらっしゃると思います。教育長のこれまでの答弁に何度もありましたが、画期的な中山間地におけるモデル校をつくり上げる。そして20年後30年後においても先駆的な教育環境を維持させるということと子育て教育環境を充実するために基本計画を見直し、ブラッシュアップすることと思えます。その論点をどのように考えているか。

答 教育長

今回は5つの論点を取り上げております。1つ目として、北川村ならではの魅力が特徴ある子育て・教育に向けて、保小中一体化をどのように担保するか。例えば、義務教育学校の導入や、教科横断的な学びの実践、教職員間の連携等、どのような教育の形を目指すのが理想的か。

2つ目として、保小中一体的な学びを実現するためにはどのような環境づくりが必要か。

3つ目として、保育・教育施設の一体化に関連して、これまでの複合化を考えるべきか。

4つ目として、保小中一体的な環境づくり

のために今の施設では足りないところや、より快適な空間づくりのために必要とされるところは何か。

5つ目として、配置・ゾーニング案や概算等を踏まえ、何を実現するのか。このような論点を中心に検討を深めてまいります。

問 これまでに多くの先進地視察を行っています。その視点、ポイントを問う。

そして、どのように北川村が必要とする学び舎整備の参考にするのか。

答 教育長

北海道の早来学園での視点は、「子供・地域の方々との交流促進」というところで、「子ども同士がお互いに学習・交流できる廊下」、「特別教室や学校図書館の地域開放」をポイントとしました。

群馬県のなんもく学園での視点は、「小規模な児童生徒数に応じたコンパクトな施設の整備方法」というところで、「可動式の間仕切り、棚などを自由に設置できる構造」、「小・中学校の共用を念頭に置いたホールなどの空間づくり」をポイントとしました。

福島県のゆめの森での視点は、「幼保小中一体的な施設の在り方」というところで、「義務教育学校と認定こども園、学童などが一つとなった造り」、「学びと遊びが混じり合う図書ひろばの配置」をポイントとしました。

奈良県の吉野さくら学園での視点は、「既存校舎を活用した施設整備の在り方」というところで、「既存学校と新築校舎の一体化」、「ランチルームやメディアセンターなどの整備」などをポイントとしました。

同じく奈良県のかわかみ源流学園での視点は、「義務教育学校と保育所の併設化・木造施設の整備方法」というところで、「義務教育学校と保育所の併設化」、「テラスやランチルームなどの整備」などをポイントとしました。

視察で得られた多くの情報は、今後の基本計画にアレンジしながら、実現可能な施設整備に反映していくことを考えております。

問 今の答弁のほかにも、風越学園などたくさん見てきたと思います。教育長が最も参考にしたい、取り入れたいところはどんなことが。

そして、以前に教職員室の一元化ということとは今でもできる案、進めていけることの一つだというふうな質問をした。全く考えてないのか進められてないようだが、このことに関して、視察の中でどのように考えたのか。

答 教育長

最も取り入れたいところは、少人数の学校で本間にコンパクトな作りの中で、保育園児、小学生、中学生がまとまった中で活動できるようなところを取り入れたいと思います。そのためには、ラーニング「モンズ」みたいな、中央に一定の交流スペースをつくるのであるとか、空間の広さ、ある学校では各学年の教室を設けずに活動の場という教室をつ

くっている、そういうような本間に既存に縛られないようなところが数々あって、今精査しているところです。まとめれば報告させていただきます。

職員室の一体化については、学校とは話を

しております。ただ、物理的に安全管理の課題が今の施設では解決できませんので、人の移動という行動によって補っております。

今後の計画としては、施設整備ができれば、それは必然的にどの学校でも取り入れており、そういう一体化が実現していくものと考えております。

問 耐力度調査について、進捗状況など詳細を伺う。

答 教育長

10月に業者と契約を締結し、必要な情報の提供を行い、調査業者のほうで情報の精査等調査計画の作成に入りました。11月には現地調査計画書が出来上がり、12月5日から現地調査が始まっております。調査結果となる報告書は1月中旬にいただけるよう調整しております。

問 耐力度調査という具体的な診断結果は、重要な判断材料になるとの答弁を9月議会でもらっている。それを踏まえて、概算を含む具体的な議論を行う予定となっております。この基本計画を策定する上で、一番肝心なことだと考える。

さきに示されたスケジュールでは、耐力度調査は令和8年2月20日までとなっているが、検討委員会は10月28日から開催され、全6回の予定で、その時点まで既に4回の委員会が開催される。議論されたことが反映されるにも調査結果が大いに影響あるのではないかと。迅速に行うべきだと思うがどのように考えているか。

答 教育長

今後20年あるいは30年たっても、高い子育て教育レベルを求め、それを保持できる学び舎を整備するためには欠かせない調査です。しっかりと活かせる部分を鑑み、新たな学び舎を創造しなければなりません。

最終的に老朽化した学校施設を建て替えることになるのか、一部活用しつつも、将来を見通した学び舎とすることができると、北川村の子育て教育環境が永続できる土台がいかなるものかの判断に関わるものであり、慎重に、施設の過去情報や調査対象を精査し、対応しておりますので、ご理解をいただけるようにお願いいたします。

問 私が最も言わせていただきたいのは、耐力度調査をしっかりと行って、診断結果が出てから検討委員会でいろんなことを議論すべきではないかということですが、理想的な環境もできることできないこと、大きく左右されるのではないかと。スケジュールでは、結果を踏まえて具体的な議論は一度となつている。その次は取りまとめとなっている。その一回で、概算を含んだ具体的なものはできるのか。もっと丁寧にするべきではないか。

答 教育長

本日に重要なデータを今獲得している耐力度調査でございます。検討委員会とのスケジュール等を考えながら、今のいろいろな意見の集約と合わせたところで、そのデータが次第に載ってきますので、自然に両方を突き合わせた検討内容になっていくものと

考えております。

一回で概算をまとめるということは無理でございますので、一定基本計画がまとまって、設計に入るまでに、大体どの部分が改修もしくは改築で、そうなったときに、この基本計画のこの学び舎をどうつこうような具体的な箱としていくのか。その進行形の中で、何回かの検討を進めながら、もしくは、補助金交付金等の活用の可能性もあります。そういう中で、複数回積み重ねて概算というものをを出していきたいと思っております。

問 この保小中一体化施設整備は大変大きな事業となる。財政面の見通しについて、どのように考えているか。

答 教育長

具体的な金額を今お示することはできません段階ではございません。耐力度調査の結果を踏まえ、財政上対応可能な施設整備を検討してまいります。

当然、補助金・負担金や地方債など活用できる特定財源はフルに活用し、20年30年経つても質的に古さを感じさせない先鋭的な、さすが中山間地のモデル校だと言われる学び舎を構築できるように努めてまいります。

必要とあれば、文科科学省などへの要望を行うことになる可能性もありますので、その際は、議長にもご同行いただき、教育分野においても、北川モデルと言われる制度が整備、全国から注目を浴び、移住につながる一助にもなりうると思っておりますので、議員の皆様方におかれましては、ご支援ご協

力のほどよろしくお願い致します。

問 私たち議会への説明、議論の場についてですが、丁寧な議論がなされるべきだと思っております。次回をどのように考えているか。また、令和8年度当初予算への計上は考えているか。

答 教育長

耐力度調査結果がออกมาして、その評価についてのご報告、またご意見をいただくようになると思っておりますので、2月中旬下旬か3月中旬頃ではないかと考えております。

当初予算について、この施設整備設計とのかの予算は、まだ間に合いませんので、途中補正で上げさせていただくようになると思っております。

問 意見集約、意見交換、情報発信はどのように取り組んでいくのか。

答 教育長

すでにスタートしております基本計画検討委員会や今後予定しておりますワークショップなどにおきまして積極的に意見交換を期待しております。

検討委員会やワークショップの開催につきましては、村のホームページや村内放送、全戸配布等を通じて積極的に発信しております。また、そうした際のご意見や様子は集約をし、議事録などの形で随時、村のホームページや広報きたがわに掲載することにより、広く村民の皆様へ情報発信を行っているところであります。今後多くの方々に関心と

ご意見をいただけるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

問 令和3年のときには多くの村民が参加されまして、活発な意見が出されております。今回も多くの皆様に参加していただけたらいいと思いますが、子育て世代との意見交換はどのようにするのか、保護者対象のアンケートはいつ頃どんな内容でしょうか。

答 教育長

子育て世代対象ということですが、保育所、小学校中学校の保護者の皆様を対象に、12月19日金曜日の夜に設定し、ご案内をしているところであります。

アンケートにつきましては、検討会に参加していただいた方、もしくは欠席の方も含めて共通のアンケート用紙をつくっており、記述式でいろんなご意見をいただくようにしております。

問 確かに発信は行っていると思いますが、それが関心、参加につながっていることが重要と考えます。

特にホームページには、詳しく更新もされているが、そのホームページを一体どれぐらいの人が見ているのかということも重要なことだと思っております。

検討委員会の傍聴ですが、一般村民の方、1回目は私たち行政関係者を除くと1人だったように思います。2回目も1人か2人だったと思います。オンラインでの参加が何人が把握できませんので、何人ほどか伺い

たい。
積極的な情報発信に努めていきますという
ことですが、それをより確かなもの、皆さ
んに分かっていただける情報を受け取っ
てもらえるということをよく考えていただ
きたいと思うがどうか。

答 教育長

ホームページの件ですが、インターネット
に接続されているのが3割程度というこ
とで、そこで確認していただける方は限定的
と思っております。

傍聴者につきましては、第1回目が7人、
第2回目も6人、オンラインZoomで傍聴
可能ですが、これは2回とも0人でした。情
報発信というのは教育委員会、あと、検討
委員会の中で検討して、できるということ
全てに手をつけておりますので、それがも
つと浸透するようには考えていきたいと
思っております。

■ 傍聴の人数を6人7人と言いました
が、私たち議員は省いてもらわないといけ
ないと思います。それと、教育支援員の協力
隊、それから文化観光公社の方も来てお
りました。そういう方を一緒にして傍聴さ
れましたというのをおかしうと思つて。

検討時間の不足する場合は、延長して
も良い計画を策定していただきたい。丁寧
な説明・議論、そういうものを深め、より実
現可能な教育環境や施設整備を目指して
いただきたい。

答 教育長

ご指摘のあったように、そういう議論の
場、報告の場をつくりまして、本当に大事な
ものでございますので、検討していくように
頑張っております。

・議案審議・

◇報告◇

北川村総合保健福祉センター
浴室改修工事請負契約変更の
専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に
基づき、専決処分をしたので、同条第2項の
規定により報告するもの。

変更前の請負金額 81,632,100円
(消費税 7,421,100円を含む)
変更後の請負金額 82,425,200円
(消費税 7,493,200円を含む)
契約の相手 新進建設株式会社

小島橋樑梁補修工事請負契約変更の
専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に
基づき、専決処分をしたので、同条第2項の
規定により報告するもの。

変更前の請負金額 96,800,000円
(消費税 8,800,000円を含む)
変更後の請負金額 100,991,000円
(消費税 9,181,000円を含む)
契約の相手 有限会社田所建設

安倉ヘリポート整備工事請負契約
変更の専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定に
基づき、専決処分をしたので、同条第2項の
規定により報告するもの。

変更前の請負金額 56,650,000円
(消費税 5,150,000円を含む)
変更後の請負金額 56,639,000円
(消費税 5,149,000円を含む)
契約の相手 有限会社浜渦工務店

◇承認◇

事故に係る和解及び損害賠償額の
決定の専決処分の報告承認について

公用車による個人所有の倉庫外壁の損
傷に対する和解と賠償額の決定について、
地方自治法第179条第3項に基づき報
告し、承認を求めるもの。

◇人事◇

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員法第6条第3項の規定によ
り、議会の意見を求めるもの。

土居 順子 氏
↓ 全員賛成(答申)

◇補正予算◇

令和7年度北川村一般会計補正予算
(第4号)について

圃場整備に係る移転補償やモネの庭文化
観光事業に要する経費等を計上するもの。
↓ 全員賛成(原案可決)

令和7年度北川村国民健康保険特別
会計補正予算(第1号)について

事業費の精算に伴う国
庫補助金返還に要する経
費を計上するもの。
↓ 全員賛成(原案可決)

◇その他◇

中芸広域連合規約の一部を変更する
規約について

地方自治法第291条の3第1項の規定
に基づき、中芸広域連合規約の一部を変更す
ることについて、地方自治法第291条の11
第1項の規定に基づき、議決を求めるもの。
↓ 全員賛成(原案可決)

■令和7年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第4号)	11,451千円	3,933,748千円
国民健康保険特別会計(第1号)	94千円	224,229千円

活動報告

■総務産業建設常任委員会

◇日時 令和7年10月16日(木)

及び17日(金)

◇内容

・令和7年度一般会計及び特別会計予算執行状況について

・令和7年度への繰越事業執行状況について

各課より、予算執行状況及び各事業の進捗状況について説明を受け質疑を行いました。



令和7年 第3回議会臨時会

令和7年第3回臨時会は、12月19日に開会し、北川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等について審議を行いました。

議案審議

◇条例◇

北川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の俸給表の改定及び期末手当、勤勉手当の額の引き上げ等に準じて、一般職員の給料表の改定及び期末手当、勤勉手当等について必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に伴う一般職の任期付職員、国家公務員の俸給表の改定及び期末手当、勤勉手当の引き上げに準じて、一般職の任期付職員の給料表の改定及び期末手当、勤勉手当を引き上げるために必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

村長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例について

国の特別職の期末手当が引き上げられたことから、村長等の期末手当の支給率を国の特別職の改定に準じるとともに通勤手当を加えるために必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

北川村議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

村長等の期末手当の改正を行ったことに伴い、議会議員の期末手当を村長等の期末手当の改定に準じて必要な改正を行うもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

補正予算

令和7年度北川村一般会計補正予算(第5号)について

人事院勧告に伴う特別職、議会議員、一般職員等の給与の改定等に要する経費を計上するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)

令和7年度北川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

人事院勧告に伴う会計年度任用職員の給与の改定に要する経費を計上するもの。

↓ 全員賛成(原案可決)



令和7年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第5号)	19,427千円	3,953,175千円
国民健康保険特別会計(第2号)	213千円	224,442千円

令和7年9月議会以降の岩垣實男議長会務報告

9月10日(水) 北川村議会第3回定例会(北川村庁舎)

～11日(木)

9月17日(水) 令和7年中芸広域連合議会運営委員会(中芸広域連合体育館)

9月18日(木) 令和7年度中芸教育振興協議会(田野町ふれあいセンター)

9月20日(土) 第36回土佐牛丸かじり大会(梶原町)

9月24日(水) 中芸広域連合議会9月定例会(中芸広域連合体育館)

9月25日(木) 四国四県町村長・町村議会議長大会(ザクラウンパレス 新阪急高知)

9月27日(土) みどり保育所運動会(みどり保育所)

9月30日(火) 秋の全国交通安全運動(村内)

10月3日(金) 安芸広域市町村圏事務組合議会打合せ(北川村庁舎)

10月5日(日) 安田町制施行100周年記念式典(安田町文化センター)

10月6日(月) 海部郡・安芸郡議長連合会

～7日(火) 徳島県知事・県議会議長要望(徳島県庁)

10月8日(水) 第63回四国地区町村議会議長会研修会(ANAクラウン プラザホテル松山)

10月11日(土) 「第13回高知東海岸グルメまつり&鉄道の日」開会セレモニー(安芸タイガース球場駐車場)

10月16日(木) 北川村総務産業建設常任委員会予算執行調査(北川村庁舎)

10月17日(金) 北川村総務産業建設常任委員会予算執行調査(安芸広域市町村圏事務組合打合せ(北川村庁舎))

10月18日(土) 県選出国会議員と町村長・町村議会議長との意見交換会(高知県自治会館)

10月21日(火) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟／一般

国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会／国道493号整備促進期成同盟会 四国地方整備局要望(高松サンポート合同庁舎)

10月23日(木) 令和7年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会臨時会(安芸広域メルトセンター)

10月28日(火) 令和7年第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(愛光園) 横浜市会行政視察(モネの庭)

10月31日(金) トップセミナー(県民文化ホール)

11月1日(土) 高知県戦没者追悼式(県民文化ホール)

11月10日(月) 安芸郡町村議会議長会視察研修(神奈川県開成町)

11月11日(火) 海部郡・安芸郡議長連合会中央要望 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会(東京都／国土交通省他)

11月12日(水) 第69回町村議会議長全国大会(東京都／NHKホール)

11月17日(月) 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 本省要望(東京都／国土交通省他)

～18日(火) 望(東京都／国土交通省他)

11月21日(金) 辻山展打ち合わせ(北川村庁舎)

北川村全員協議会事前説明(北川村庁舎)

11月25日(火) 奈半利室戸道路建設促進協議会本省整備局要望(東京都／国土交通省他)

～26日(水) 令和7年中芸広域連合議会全員協議会(中芸広域体育館)

11月27日(木) 安芸郡町村議会議長会高知県土木部長要望(高知県庁)

11月29日(土) 第36回中岡辻山記念全国書展表彰式(村民会館)

12月1日(月) 北川村議会全員協議会(北川村庁舎)

12月2日(火) 一般質問審査(北川村庁舎)

12月3日(水) 北川村議会運営委員会(北川村庁舎)

12月8日(月) 令和7年中芸広域連合議会運営委員会(中芸広域体育館)



議事を
傍聴して
みませんか

議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と臨時会が開かれています。

皆さんが明るく住みよい暮らしができるように、みなさんから出された意見を聞き、質疑等を通じて、村の予算や契約、条例などの最終的な決定をします。村の仕事は議会と村長がお互いに意見を出し合い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10時です。会議の様子を直接見たり、聞いたりできます。

令和7年第4回定例会の傍聴者は延べ9人。

次回、令和8年第1回定例会は3月です。ぜひ、傍聴に足をお運びください。



ゼイン・セリダ

Zane Sereda

ALT
外国語指導助手

Are you excited for the blooming of the sakura?

この冬休み、私は日本に来てから初めてカナダに帰国しました。皆さんは「カルチャーショック」という言葉を聞いたことがあると思いますが、「逆カルチャーショック」についてはどうでしょうか？

私はこの1年半、日本の社会習慣を学び、日々の生活の中でそれらに適応してきました。しかし、いざ自分の国の文化に戻ってみると、かつての自分のように振る舞うことができず、戸惑ってしまうことがありました。例えば、レストランで料理を受け取るときや人に会うとき、思わずお辞儀をしまいそうになったり、カナダのスーパーやお店では、レジで店員さんとお互いの一日について短く会話を交わすのが一般的ですが、その習慣をすっかり忘れてしまいました。

カナダでは、あえて「インフォーマル(親しみやすい形)」で接することが礼儀であり、相手への敬意を示す方法です。逆に関心がないように振る舞うことは、冷たい印象を与えてしまいます。一方で、日本で学んだ「行動を通じた礼儀」は、カナダに戻った私をより思慮深くさせてくれたようにも感じます。カナダと日本の礼儀作法は違いますが、「相手を尊重する」という点ではよく似ているので、カナダへ旅行される皆さんも心配はいりませんよ！もしカナダに行く予定があれば、ぜひ木曜日の英会話教室に来てください。おすすめの場所をたくさん教えます！

私は北川村からカナダへ帰る際、スーツケースの一つを、日本のお土産でいっぱいにしていきました。中身はできるだけ「地元のもの」にこだわったお土産を詰め込みました。家族のために選んだのは、ゆず王国のゆずシロップや、魚梁瀬杉で作られた工芸品、馬路村のゆず七味、四万十町で見つけたゆずの coron、四万十市のスイートポテトパイ、佐川町で買った土佐文旦味の「マキノジン」、そして宿毛市のサンゴのアクセサリーなどです。家族はこれらのお土産をととても喜んでくれました。高知県の素晴らしい特産品を、自信を持って家族に紹介できたことを誇りに思います。

日本に戻るときには、生徒や先生、そして村内外でできた友人たちのために、カナダのお土産をたくさん持って帰りました。私のスーツケースは、カナダと日本の二つの「故郷」の思い出を共有するための乗り物のようになりました。両方の場所で生活できている今の環境に、とても感謝しています。これからも北川村での任期中に、家族に話せるような思い出をたくさん作っていきます。引き続き、皆さんの温かいサポートをよろしくお願いいたします。



中岡慎太郎 T シャツで北川村を PR!



家族写真 (カナダ・キャンモアにて)



コビ・セナ

Coby Sena

CIR
国際交流員

早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

1月はさまざまな行事に参加させていただきましたので、今回はその様子を皆さんにご報告したいと思えます。まず、1月17日(土)に開催された「東部総合芸能発表会」に出演しました。私も「やまなみ太鼓」の一員としてステージに立たせていただきました。この日のために一生懸命練習を重ねており、本番も素晴らしい演奏でしたが、実は私、一曲の中でかなり大きな間違いをしてしまいました。誰にも気づかれていないことを願うばかりです…。これからも、良いパフォーマンスができるよう、さらに猛練習に励みます。現在は、3月に「モネの庭」で開催される観光びらきに向け、新しい曲のパートを練習しているところです。みなさんの応援、よろしくお願いいたします!

芸能発表会と同じ日には、小学校で「人権発表会」も行われました。児童の皆さんが手話を使って自己紹介をしたり、歌を披露したりする姿は本当に見事で、深く感動しました。私自身も現在、保健センターで月に一度開催されている手話教室に通っていますが、子どもたちのほうがずっと上手で驚かされるばかりです。彼らのひたむきな姿勢を見習って、私ももっと手話を学んでいきたいと強く感じました。ちなみに、今月の手話教室は17日(火)に開催されます。ご興味のある方はぜひ一緒に学びましょう!

さて、令和7年度も間もなく終わりを迎えようとしています。この一年間に参加した素晴らしい行事の数々を振り返ると同時に、来年度への期待も大きく膨らみます。欧米では祝日が非常に大切にされており、これまで村のクリスマスやハロウィンのイベントをお手伝いできたことは、私にとっても最高の思い出です。

そして来年度は、日本ではまだなじみの少ない欧米のもう一つの大切な祝日、「イースター(復活祭)」のイベントを開催する予定です!詳細は近々お知らせしますので、ぜひ楽しみにしててください。また、来年度は私の故郷であるアメリカ・モンタナ州の家庭料理を学ぶ料理教室など、国際・文化交流の機会をさらに増やしていきたいと考えています。皆さんと一緒に異文化を楽しみ、分かち合える機会をたくさん作っていけるよう精いっぱい頑張ります。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



東部総合芸能発表会での様子(やまなみ太鼓)

イベント名	開催時期・期間	場 所	問い合わせ先
徳島つばきまつり	3月1日(日) ～3月20日(金) 9:00～17:00	椿自然公園	椿自然公園 Tel.0884-33-1127
第4回木頭クマまつり	3月21日(土) 10:00～16:00	木頭文化会館	木頭文化会館 Tel.0884-68-2226
開館40周年記念特別展Ⅳ 「安芸のおひなさま大集合!」	2月7日(土) ～4月19日(日) 9:00～17:00	安芸市立 歴史民俗資料館	安芸市立歴史民俗資料館 Tel.0887-34-3706
中芸日本遺産ウォーク in 奈半利	3月15日(日) 9:00 ※要申し込み	奈半利町	中芸のゆずと森林鉄道 日本遺産協議会 Tel.0887-30-1865



(一社)みなみ阿波観光局
イベント情報掲載



(一社)高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

※内容の詳細については、上記問い合わせ先までお問い合わせください。

南国年金事務所のご案内

1000 年・金・だ・よ・り

- 受付時間
 - 月曜日～金曜日 8:30～17:15
 - 週明けの開所日 8:30～19:00
 - 第2土曜日(3月14日) 9:30～16:00

■ 休業日 土・日・祝日

■ ご連絡・予約先 **TEL 088-864-1111** (ナビダイヤル)
※長時間お待たせすることがないように、予約をおすすめします。



◆出張年金相談日程

相談日	時 間	場 所	予約先
3月 5日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	安芸市防災センター	南国年金事務所
3月26日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	室戸市役所	南国年金事務所



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、原則として毎月、保険料を納めなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、申請により在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。

○対象になる方：大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、
専修学校及び各種学校（※）に在籍する学生
※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校
<前年所得の目安> 128万円 + (扶養親族等の数 × 38万円) で計算した額以下

ただし、学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなりますが、承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、後から納めること（追納）もできます。
詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

モネの庭のお知らせ



お待たせしました♪春の開園♪

3月1日、モネの庭は春の開園を迎えました。30周年に向けた文化庁事業(5カ年計画)による改修工事をこの冬期休園中に実施いたしました。

「花の庭」では、モネの設計思想に沿った新たな花壇を増設し、バラ棚の改修を行いました。花壇やバラ棚は完成したばかりで、庭になじむまでには少しお時間をいただきます。温かく見守っていただければ幸いです。また「駐車場」を拡充し、より利用しやすい環境を整備いたしました。

2月6日・7日にはジヴェルニーの庭園管理責任者のジャン＝マリー・アヴィサル氏をお迎えし、新しくなった「花の庭」や2026年度に改修予定の「水の庭」など園内全体の監修とご助言をいただきました。モネの庭は、これからもさらなる魅力向上に努めていきます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。



花壇が増えた「花の庭」



アヴィサル氏来園



2日間、庭園の監修が行われました

ジャン＝マリー・アヴィサル氏による監修の様子はブログでご紹介しています。



春のオープニングイベント 「チューリップ, チューリップ」



春の始まりはモネのチューリップから♪ 見どころをご紹介!

■前期・早咲きのチューリップの丘

開催期間: 3月1日(日)~3月20日(金)

3月上旬、庭にまず訪れるのは「圧倒的なチューリップの色彩」。アイスチューリップ(約2万本・31品種)が少しずつ花開き、春の色彩を重ねていきます。

■後期・「花の庭」季咲きチューリップ&春の草花

開催期間: 3月21日(土)~4月12日(日)

3月下旬からは、花々がバトンを渡していく「春本番」。チューリップと多種多様な草花が響き合い、歩くたびに花の色が重なります。日ごとに花が咲き、景色が一変する楽しさも感じられます。

Pick up EVENT! /

「やなせたかしと高知の話」展

フローラルホールで3月29日まで開催しています。北川村に縁のある作品も展示中です。お見逃しなく!! (入場無料)



【お問い合わせ】

北川村「モネの庭」マルモッタン

〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 ☎0887-32-1243

<https://www.kjmonet.jp/>



北川村文化観光公社 NEWS ニュース

NEWS

1 日曜市に出店しました

2月1日(日)に日曜市で北川村のPRを行いました。観光パンフレットなどの配布と共にモネの庭のパンやゆの酢、かんぱもち、ゆず味噌などの販売を行いました。

当日は立っているだけでも底冷えのする厳しい寒さとなりましたが、朝早くからたくさんのお客さまが訪れていました。

今回初めて一緒に販売を行ったモネの庭の担当者の方からも「実際に現場に来てみないと分からないことがたくさんある」、「直接お客さまと話すことができ勉強になった」などの声もいただき、改めて直接お客さまとやりとりのできる場所での販売や村のPRの大切さを実感しました。

お客さまだけでなく、他の出店者の方とも交流できたり、情報収集もできる場所となっていますので、今後も参加できるようにしたいと思います。



北川村文化観光公社 TEL & FAX 0887-30-1972 (スタッフ 和田・伊藤・野戸・橋本・山脇・町田・濱崎)



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り Vol.104～

日本遺産
第3号認定
登録番号051



【オーテピア高知図書館で写真展を行いました】

令和8年1月22日から2月4日まで、オーテピア高知図書館の1階休憩コーナーで、中芸の日本遺産ゆずとりんてつに関する写真の展示を行いました。

昨年度に四万十市のしまんとピアで開催した写真展で展示したパネルで、魚梁瀬森林鉄道の頃と現在を比較できる写真を中心に34枚の写真パネルを展示し、PR動画の放映も行いました。

写真パネルにはそれぞれ説明をつけ、電子アンケートに回答くださる方もおり、多くの方に興味を持って見ていただけたことと思います。



りんてつ時代と現在の写真の展示



モニターでPR動画を放映

コラム 中芸のゆずジュース (事務局員K調べ)



ごっくん馬路村(馬路村農協)
大人になっても、もらうとうれしいゆずジュース。瓶になじみがあって好き。

ゆずジュース(トンノ)
飲みやすい酸味。ゆず茶タイプで底を混ぜると風味が増す。



ゆずジュース(いなかじかん)
ほのぼのしたゆずジュース。まったりしたい時におすすめ。



ゆずジュース(千福)
はちみつのまるい甘みにゆずの酸味がキュッとおいしい。ゆずシロップも販売していた。



北川村ゆずサイダー(北川村ゆず王国株式会社)
炭酸がほど良くおいしい。これでハイボールを作るのにハマってます。



ゆずの郷の手作りゆずジュース(慎太郎茶屋)
食後にさっぱりできるゆずジュース。ゆず茶タイプで底を混ぜると風味が増す。

まだ行けてないお店も…オススメのお店がある方、教えてください。

お問い合わせ先：

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局 (安田町役場日本遺産推進室内)

TEL : 0887-30-1865 FAX : 0887-30-1866

メール : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : <https://yuzuroad.jp/>

🔍 ゆずとりんてつ 検索



中岡慎太郎先生顕彰会だより

中岡慎太郎先生顕彰会 0887-38-2413

第6回 慎太郎学習会

今回の学習会は『条約勅許 -なぜ勅許が必要とされたのか-』をテーマに、幕府の外交政策の内容などについて解説いたします。

詳細は下記のとおりです。皆さまのご来場、お待ちしております。

イベント詳細

- 日 時 : 令和8年3月15日(日) 13:30~15:00
- 会 場 : 中岡慎太郎館2階 多目的ホール
- 参加費 : 無 料
- 講 師 : 中岡慎太郎館学芸員 豊田満広氏



★詳しくは中岡慎太郎先生顕彰会Instagramをご覧ください。



肺疾患の予防について

まだまだ新型コロナウイルスもインフルエンザも落ち着きを見せませんが、皆さん、マスクの着用や手洗いうがいには行っていることと思います。

今回は少し変わった視点から、肺疾患の予防についてお話をしたいと思います。

高齢者の方は若者と比べ、免疫力が低下しているため、肺炎になっても微熱しか出ないなど、典型的な症状が出ないことが多くあります。気付かずに炎症が進むと抗生物質が効きにくくなり、治りにくくなってしまいます。普段と比べて食欲がない、何となく元気がない、呼吸が浅くなっているなどのサインがあれば、ご本人はもとより周囲の人が注意し、状態が続けば医療機関の受診を検討してください。



高齢者の方の場合は、肺炎の60～80%が誤嚥性肺炎だと報告されています。誤嚥性肺炎という病気は、飲み物や食べ物をうまく飲み込むことができず、口の中にいる細菌といっしょに誤って気管に入ってしまう起こる肺炎です。年を取って誤嚥性肺炎を起こしやすい人は、のどを使っていない人に多いことが知られています。のど仏を上下させて気管の入り口を閉じるための喉頭拳上筋こうとうけんじょうきんは、使わないと衰えてしまいます。運動不足の人の足の筋肉が落ちてしまうのと同様、のどの筋肉も衰えるのです。

のどの筋肉を鍛えるためには、日常的に声を出すことが最大の予防法です。しゃべる、歌う、笑う、大きな声を出すなどは、すべて吉!

しかし、周りが気になることもあるかと思いますが。そんな時は、入浴時に大きな声で歌いましょう。低い音より高い音がいいそうです。湯気で湿度の上がった浴室で、くつろぎながら歌うのはストレス解消にもなります。肺炎予防と共に、歌唱力も大きく向上するかもしれません。

田野病院 リハビリテーション部
秋友 真雄 (理学療法士)

障害のある方への各種手当のご案内

※支給額:令和8年4月～

手当名	対 象	支給額
特別障害者手当	心身に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方	月額 30,450円
特別児童扶養手当	心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を看護している父母または養育者の方（対象児童が施設に入所または公的障害年金を受給している場合を除く）	月額 1級 58,450円 2級 38,930円
障害児福祉手当	心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける在宅の20歳未満の方	月額 16,560円

いずれも申請には、診断書等が必要です。なお、各手当の障害程度基準に該当しない場合や受給資格者および扶養義務者の前年所得が一定額以上であるときは受給できません。

■ お問い合わせ先

北川村役場住民課

TEL.0887-32-1214

中芸広域連合介護・保健福祉課

TEL.0887-38-8212

保健だより

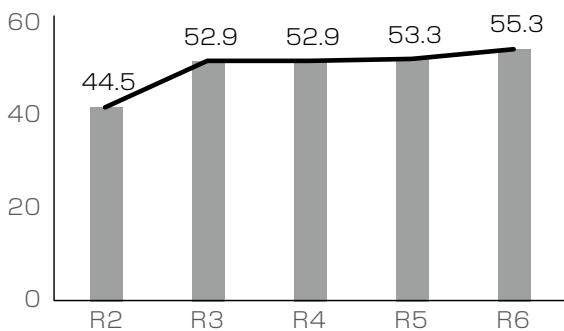
令和
8年度

健診のご案内

～将来の自分を決めるのは今年のあなたです～



北川村における特定健診受診率(%)



出典：特定健診法定報告

今月は「健診のご案内」が届きます！

北川村の特定健診受診率は、令和2年度から令和6年度にかけて11ポイント増加しています。

受診率の向上は、地域みんなが健康でいられる証し。大切な家族と笑顔で過ごすため、ぜひお早めにご予約ください！



- 毎日の忙しさに流されて健康への意識が後回しになっていませんか？
- 定期的な健診により、病気の発生を未然に防ぎましょう。
- 北川村村民は、無料でがん検診を受けることができます。
- 持病があり、通院中の方も、病気の新たな芽が出ていないか健診で確かめましょう。

大切なお便りです。「頑張る体」に健診で応援いたしましょう。アンケートに答えてご返信ください。



上記のご不明な点や健康相談等は、お気軽にご連絡ください。

北川村役場 住民課 管理栄養士 中本まで
TEL.0887-32-1230

あなたの遺言書を残してみませんか(自筆証書遺言書保管制度)

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。

法務局に保管していただくと、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所での検認手続も不要となります。遺産分割での争い等を防ぐために自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

【法務局】

高知地方法務局供託課 TEL 088-822-3331 (出張説明会問い合わせ先)

高知地方法務局香美支局 TEL 0887-52-3049

高知地方法務局須崎支局 TEL 0889-42-0374

高知地方法務局安芸支局 TEL 0887-35-2272

高知地方法務局四万十支局 TEL 0880-34-1600

【法務省ホームページ】

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



みどり保育所

PHOTO通信

2月3日(火) 節分



ひんにすは 1歳になりました

山下さんご一家

まなと 真叶さん(2025年2月26日生まれ)

お父さん、お母さんから一言

「家族みんな真叶のこと大好きだよ♡
これからも素敵な笑顔を見せてね♡」



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・備考
乳児健診	3月4日(水)	(受付)12:45~13:15	奈半利町防災センター
1歳6カ月・3歳児健診	3月18日(水)	(受付)12:45~13:15	奈半利町防災センター
野友介護予防教室	3月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	9:30 ~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	3月6日(金)・13日(金)・27日(金)	10:00 ~	加茂農業センター
久府付介護予防教室	3月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	10:00 ~	久府付婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	3月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	13:30 ~	柏木交流センター
野川さくら会	3月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	9:15 ~	野川交流センター
長山せせらぎ会	3月5日(木)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)	9:30 ~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	3月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	13:30 ~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	3月6日(金)・13日(金)・27日(金)	9:30 ~	小島集会所
島バラ会	3月26日(木)	10:30 ~	北部集会所
ぺちやくちゃ会	3月4日(水)	10:00 ~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	3月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)	9:00 ~	北川村保健センター
ゆずみどり	3月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)	9:00 ~	北川村保健センター

高知県の情報
ポータルサイト

Kochi ebooks



北川村の
広報も
掲載中!

高知イーブックス 検索

